

子どものインターネット利用状況

石井 希世子 ● 株式会社現代フォーラム

中高生は専用メールアドレスをもち日常的にネット活用 ネット犯罪に対する家庭教育は不十分で、対策必要

ベネッセコーポレーションは2005年夏、「子どもとインターネット」に関するアンケート調査⁽¹⁾を行った。保護者を対象にウェブ上で実施されたもので、家庭にネット環境があることが前提となるため、そのまま一般化することはできないが、調査結果からは子どもにとってインターネットが日常化していることがうかがえる。

■ 中高生の8割以上がメールアドレスを所有

子どものメールアドレス所有状況を見ると、家族共有のものを含めると、小学校3年以上で4割以上、中高生では8割以上に達している。自分専用メールアドレスも、携帯電話の利用が増える中高生になると急増し、中学生で半数以上、高校生では8割以上が所有する（資料6-1-5）。

家庭での子どものインターネット利用状況については、小学3年以上の過半数は「週1-2回」以上と回答。中学生になると6割、高校生では7割が週3-4回以上となり、高校生では週5回以上利用するという回答も半数に近い。

■ 保護者の心配と家庭におけるルール作り

子どものネット利用が当たり前になりつつあるなか、保護者の心配も膨らんでいる。アンケート結果で最も多かったのは、「目が悪くならないか? など健康上の心配」で、過半数が選択している。このほか、ウイルス、詐欺などの犯罪、個人情報漏えい、有害サイト閲覧や怪しい人物とのやり取りなど、8割が何らかの心配を抱いている（資料6-1-7）。

総務省発表によると、ブログ登録者数は2006年3月末で868万人を記録し、個人の情報発信手段としてポピュラーなものになりつつある。しかし、子どもが自分のブログをもつことについて積極的評価をする保護者は、否定的意見をもつ保護者より少ない（資料6-1-8）。フリー回答に書かれた保護者の意見は、賛成派は「コミュニケーション能力や表現能力を育てる」、反対派は「自己表現に伴う危険を回避できる年齢ではない」とするものが目立った。

では、家庭でネットの使い方に関する教育は行われているのだろうか。2005年5月に社団法人日本PTA全国協議会が公表した調査⁽²⁾によると、ネット利用について家庭内ルールはあるかという質問に、小学5年の61%、中学2年の

75%が「親と決めたルールはない」と回答している（資料6-1-9）。保護者は子どものネット利用を心配しながらも、家庭内ルールまでは手が回らないのが現状であるようだ。

■ ネット利用犯罪に巻き込まれる子どもたち

警察庁は、2005年中に報告があった出会い系サイト関連事件の被害者の84%が18歳未満の児童で、被害者全体の64%を女子中高生が占めると発表した（資料6-1-10）。子どもを被写体に児童ポルノを製造する（福島）、風俗店で働かせる（新潟）、不特定多数に売春させる（愛媛）、殺害する（愛知）などの凶悪事件が起きており、警察庁は「あぶない！ 出会い系サイト」⁽³⁾を開設して、中高生や保護者に危険を回避する方法をアピールしている。

一方、ネット利用犯罪で、子どもは被害者だけでなく加害者にもなっている。2005年を振り返ると、掲示板に犯罪予告（殺人、拉致、爆破、性犯罪など）を書き込む事件、掲示板に人気アイドルのチケットを売ると書いて代金を騙し取る事件、他人のID、パスワードを使ってオンラインゲームに不正⁽⁴⁾アクセスする事件などが、中高生の犯罪として多発。掲示板や携帯電話を使った名誉毀損事件も起きた。

■ 子どもたちを守るインターネット安全教育

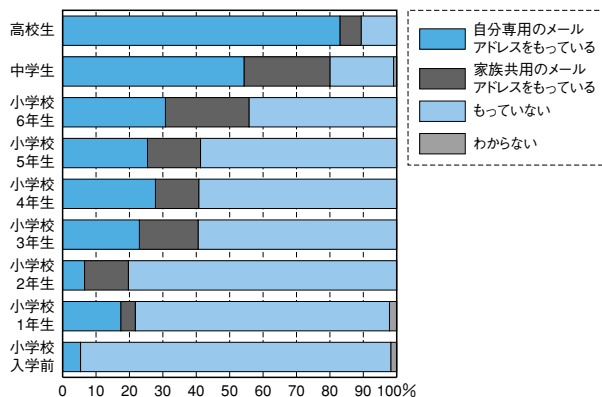
掲示板やメールは子どもたちにとってすでに日常であり、これらを使った犯罪予告や名誉毀損などは非常に垣根の低い行為になってしまっているようだ。これらが犯罪として成立し、自らが逮捕される事件になるという自覚は、彼らには希薄であるように見える。学校や家庭で、それらについて教える態勢がまだ整っていないとしたら、どこで彼らはその危険性や重要性について学べるのだろうか。

政府のIT安心会議は昨年6月、「インターネット上における違法・有害情報対策について」をとりまとめ、フィルタリングソフトの普及やプロバイダーなどによる自主規制支援、モラル教育の充実などについて具体策を挙げ、推進を始めた⁽⁵⁾。各都道府県の青少年健全育成条例でもネット上の有害情報への対策条項を設けるところが増えている。一日も早く、子どもたちのためのネットの安全教育が普及・充実することを願いたい。

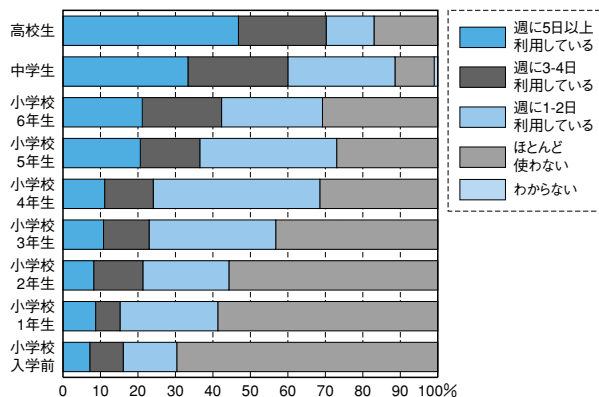
子どものインターネット 利用状況

小3以上の過半数がネットを利用、中高の6割以上は週3-4回以上

資料6-1-5 インターネット利用家庭における子どものメールアドレス所有状況



資料6-1-6 インターネット利用家庭における子どものインターネット利用状況

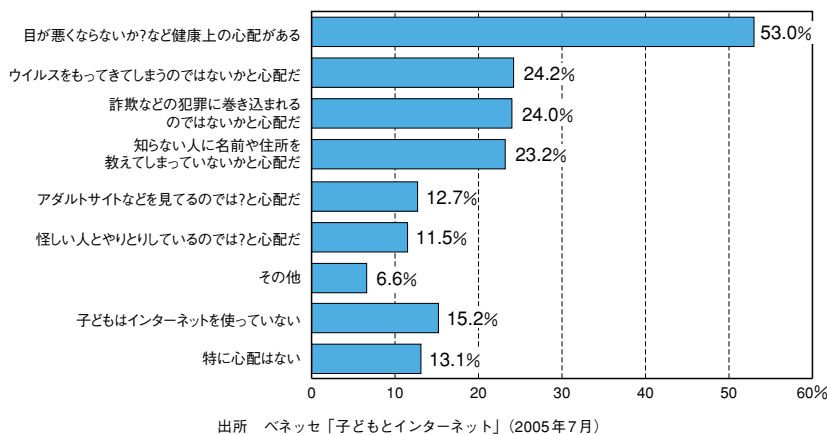


家族共有のものを含めると、小学3年以上では4割以上がメールアドレス（携帯電話含む）を所有。自分専用のメールアドレスは中学生は過半数、高校生では8割以上が所有している。家庭でのインターネット利用は、小学3年以上の過半数は「週1-2回」以上と回答。中学生になると6割、高校生では7割が週3-4回以上利用している。

出所 ベネッセ
「子どもとインターネット」
(2005年7月)

保護者の8割以上が子どものインターネット利用に不安

資料6-1-7 子どものインターネット利用で保護者が心配すること



出所 ベネッセ「子どもとインターネット」(2005年7月)

保護者に、子どもがインターネットを利用する上で心配に思っていることを尋ねた結果、回答者574名のうち8割がなんらかの心配を抱いていることがわかった。最も多かったのは「目が悪くならないか?など健康上の心配」で、53%が選択している。ウイルス、詐欺などの犯罪、個人情報漏えいについては23-24%、有害サイト閲覧や怪しい人物とのやり取りについては12-13%が心配と答えている。

(*1) 子どもとインターネット

<http://benesse.jp/blog/3/4/141.html>

(*2) 家庭教育におけるテレビメディア調査/青少年とインターネット等に関する調査

http://www.nippon-pta.or.jp/oshirase050520/oshirase_1.html

(*3) あぶない! 出会い系サイト

<http://www.npa.go.jp/cyber/deai/index.html>

(*4) 少年非行等の概要(平成17年1~12月)

<http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen28/20060216.pdf>

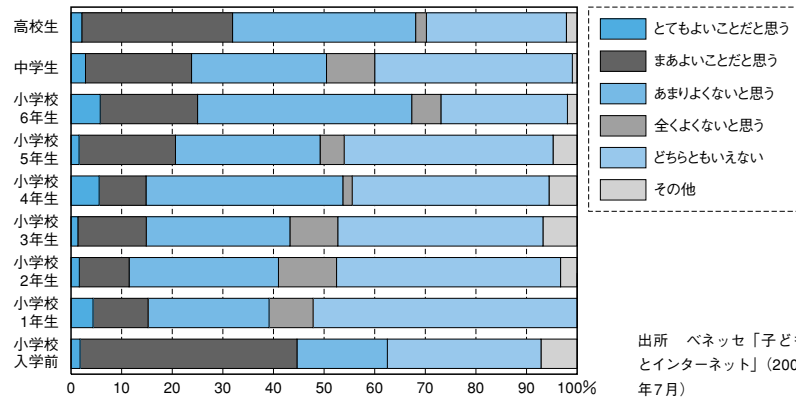
(*5) インターネット上における違法・有害情報対策について

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/others/kettei.pdf>

子どものインターネット 利用状況

子どもの情報発信（ブログなど）に対する評価は否定的意見が上回る

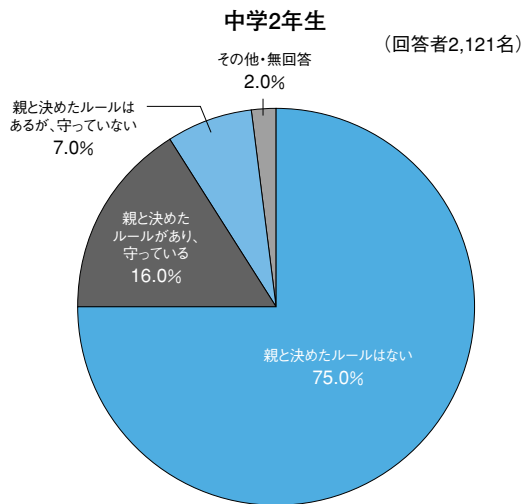
資料6-1-8 子どもが自分のホームページ（ブログなど）をもつことをどう思うか



保護者に子どもが自分のホームページ（ブログなど）をもつことについてどう思うかを尋ねたところ、「とてもよいこと」「まあよいこと」は合わせて117名で、全体の23%にとどまる。逆に「あまりよくない」「全くよくない」は合わせて36%で、否定的意見が上回った。

ネット利用について「親と決めたルールはない」中学生は75%

資料6-1-9 子どもがインターネット利用について家庭内ルールの有無

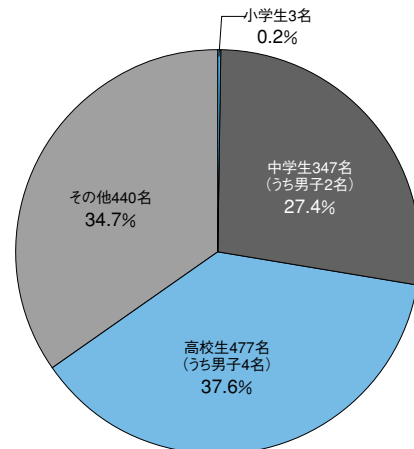


出所 社団法人日本PTA全国協議会「家庭教育におけるテレビメディア調査／青少年とインターネット等に関する調査」(2005年5月発表)より作成

日本PTA全国協議会が2004年11月から12月にかけて、小5と中2それぞれ3,000人に実施したアンケート調査によると、ネット利用について家庭内のルールがあるかという質問に、小5の60.8%、中2の75.0%が「親と決めたルールはない」と回答している。

出会い系サイト関連事件の被害者のうち64%が女子中高生

資料6-1-10 出会い系サイト被害者のうち小・中・高生の数と割合



出所 警察庁「平成17年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について」(2006年2月)より作成

2005年中に警察庁に報告があった出会い系サイトに関係した事件の被害者1,267人の84%が18歳未満の児童だった。被害にあった小・中・高生の数は、小学生3名、中学生347名、高校生477名で、被害者の64%が女子中高生である。検挙件数の約半数は「児童買春・児童ポルノ法違反」だった。



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp